

中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎施設の管理・運營業務の評価（案）の概要

1. 事業概要

事業内容：中央合同庁舎第2号館及び総務省第二庁舎施設の管理・運營業務

実施期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間

応札者数：2者

2. 実施状況に関する評価

○ 確保されるべき質として設定された以下の項目を全て達成している。

(1) 運営等業務に関する包括的な質

- ①運営等業務の不備に起因する当施設における執務及び営業の中断回数（0回）
- ②運営等業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生（0回）
- ③設備等管理業務においては、空調等の庁舎設備全般に関して、非常災害時等緊急時においても非常用発電機の稼働・切替えにより、執務等が中断・停止することのないよう最大限の配慮・計画・訓練等がなされていること

(2) 安全の確保

- ①運営等業務の不備に起因する職員及びその他の者の怪我の回数（0回）
- ②警備業務においては、警備業務対象施設たる合庁2号館及び第二庁舎における人の身体・財産等に係る事故、盗難及び危害の発生を警戒し、防止できなかった回数（0回）

(3) 環境への配慮

エネルギーの使用の合理化に関する法律及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例を遵守し、本業務遂行に当たって温室効果ガス削減に努めること。ただし、利用者の業務に支障のないよう配慮すること。

（温室効果ガスの削減目標）

平成13年度総排出量の8%以上を削減

(4) 各業務において確保すべき水準

実施要項で定めた各業務について、日常の使用に支障がないように業務を実施すること。

○ 創意工夫に関しても、民間事業者から業務の効率化や経費削減等の取組に関する改善提案がなされ、良好に業務が実施された。

3. 実施経費に関する評価

本事業の実施経費については、単年当たり 775,752 千円であり、従来の実施経費（単年当たり 1,032,886 千円：市場化テスト実施直前の平成 20 年度～平成 22 年度の単年当たり）と比べて、257,134 千円（約 25%）の経費が削減されている。

4. 今後の事業

本事業は、実施状況が良好であり、経費も削減されている。また、入札において 2 者の応札があり、競争性は確保されていることから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1.（1）の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当と考えられる。

以上